

第 1472 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 4 年 6 月 9 日 木曜日

開会 10 時 00 分 閉会 11 時 30 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 3 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	奥野 史子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1471 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件

イ 非公開の承認

議案 1 件については、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第 6 号 京都市教育委員会規則の読点の表記を改める規則の制定について

議第 7 号 京都市教育委員会訓令甲の読点の表記を改める規程の制定について

(事務局説明 福知 総務課長)

本件は、国の「公用文作成の考え方」が約 70 年ぶりに見直され、読点の使用が「、」(コンマ) から「、」(テン) に改められてことを受け、本市においても国の取扱いに準じ、公用文の読点の表記を「、」(コンマ) から「、」(テン) に改めるための条例案が可決されたことを踏まえ、教育委員会規則及び訓令甲の読点を改めるものである。

本議案の内容は、現に効力を有する規則及び訓令甲の読点を、令和 4 年 7 月 1 日から「、」に改めるものである。ただし、規則及び訓令甲に定めている様式や職員証においては、当面の間、従来のものを使用することができるよう経過措置を設ける。

規則及び訓令甲以外の公用文の取扱いは、施行期日の令和 4 年 7 月 1 日以降、原則として「、」を使用することとする。ただし、既に「、」を使用して作成した文書や印刷物、情報処理機器等から出力する文書等については、当面の間、「、」を使用することとする。

最後に参考に政令市における読点の使用状況を掲載しており、「、」を使用している政令市は、本市を含め 3 政令市となっている。

(委員からの主な意見)

なし

(議決)

教育長が議第 6 号 京都市教育委員会規則の読点の表記を改める規則の制定について、その他 1 件の議案について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案 1 件については、人事に関する案件のため非公開

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6 月 1 日 元福西小学校解体撤去工事の契約議案の否決

6 月 1 日 高校・総合支援学校教科書展示会

～ 6 月 28 日

6 月 3 日 京都・観光文化検定試験 3 級チャレンジ事業寄付受納式

6 月 6 日 ウクライナからの避難者 1 名を、ALT (外国語指導助手) の補助を行う会計年度任用職員として任用

6 月 6 日 百々小学校において教科担任制視察

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11 時 30 分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長